

海外における食文化の世界無形遺産登録の動向

1 現状

2010年11月、ケニアで開かれたユネスコ政府間委員会において、世界無形文化遺産（世界無形遺産）として、新たに、

- ・フランスの美食術
 - ・メキシコの伝統料理
 - ・地中海料理（スペイン、イタリア、ギリシア、モロッコの共同提案）
- を含む51件が登録された。

2006年4月の世界無形文化遺産条約の発効以来、現在までに合計229件が世界遺産として登録されている。

2 フランスの美食術

(1) これまでの経緯

フランスでは2006年末にフランス料理界を代表するシェフ等のグループが美食術の世界無形遺産登録を発案した。

その後、2008年にサルコジ大統領がパリ農業見本市を視察した際、「フランスの美食術」の世界無形遺産登録をユネスコに申請する意向を表明した。関係団体やシェフの賛同を得た上で、2009年3月にユネスコへ申請し、2010年11月に世界無形遺産登録が認められた。

(2) 登録の内容

(ア) フランス美食術の定義

フランスの美食術は出産、結婚、誕生日等の生活における最も重要な時を祝うための社会的慣習であるとし、フランスの食事をその慣習や関連するノウハウ等と併せて、世界無形遺産として登録している（この場合の食事は、ノルマンディー料理であり、プロヴァンス料理でもあり、ブルゴーニュ料理でもあり、さらには他国からの影響を柔軟に受入れ、そこから生まれる新しい味も含まれる。）。

(イ) 国内における主な保護措置

フランスでは「フランスの美食術」を確実に保護し、次世代に継承していくため、今後学校における教育、大学等における研究の強化を図るとともに、味覚に対する青少年の意識の向上を目指すこととしている。

また、イベントやテレビ等の媒体を通じた広報活動を行い、社会への認知度をさらに高める予定である。

さらに、「So French, So Good」と命名した輸出促進プランを作成したところであり、この中では、例えば世界各国の大使館を中心としたフランス料理を認知してもらうイベントとして「世界フランス美食祭」の開催を企画している。

3 メキシコの伝統料理

(1) これまでの経緯

2005年、メキシコは「メキシコの伝統料理」をユネスコの傑作宣言プログラム（世界無形遺産の前身。2006年、無形文化遺産の保護に関する条約の発効に伴い、現行のスキームへ移行。）への登録を申請。料理が無形文化財として申請されたのは初めてのことであり、その結果が注目されたが登録には至らなかった模様。その後、再申請し、2010年11月、フランス美食術、地中海料理とともに登録。

(2) 登録の内容

(ア) 伝統料理の定義

7,000年前より代々口伝されている伝統が色濃く反映されている料理で、環境に調和した伝統農法により栽培された、特に、とうもろこし、マメ、唐辛子の3つを基本とした多様な国土に基づいた多様な農産物を使用する料理。

本料理は、環境との共生、地域社会のつながり、自国のアイデンティティー等において非常に大きな意味を持ち、誕生や死などの人生の出来事、伝統的な祭礼、儀式などにおける核としての役割を果たす。

(イ) 国内における主な保護措置

- ・メキシコ、南米諸国、欧州が、伝統的な料理と農産物の保護、環境との共生、持続的な発展などに関する宣言を発表。
- ・伝統料理の保護のため、全国の専門家と学者との連携、さらには政府、地方自治体、NGO、民間会社、公社、国際機関が連携を強化。
- ・伝統的な知識を若い世代や家族に伝承するため、料理人を中心とした組織の立上げや、料理の教育やマーケティングなど様々な分野を学ぶことができる場づくりを促進。
- ・ミチョアカン州において伝統料理の保護モデルを確立し、この運営管理手法等の講習を行い、他地域への波及を促進。
- ・地域料理のアイデンティティー、レシピや固有の慣習を保護するため、地域の食の調査研究を実施。

4 地中海料理

(1) これまでの経緯

2006年に、スペインを発案国としてスペイン・イタリア・ギリシア・モロッコの4カ国が共同で世界無形遺産として登録を申請したものの却下。新たにイタリアを国家間の調整役とし、2008年に再申請。2010年11月、フランス美食術、メキシコ伝統料理とともに登録。

(2) 登録の内容

(ア) 地中海料理の定義

穀類、魚類、その保全・加工・消費に関わる風景から食事に至る技術、知識、習慣及び伝統に基づく社会的慣習。魚介類、穀類、乳製品、野菜、果物類等をバランス良くとり、油脂分は肉類を少量、オリーブオイルを中心として摂取するもの。

本料理には、コミュニティの健康、生活の質、より良い生活に資するもので、適量のワインを交えながら、ゆっくりとコミュニケーションする食事スタイルを含む。

(イ) 国内における主な保護措置

- ・ 4つの地域において、それぞれ、子ども達への食育プログラム、レシピコンテストの開催、関連書籍の出版、フェスティバル、セミナーや討論会等を実施。
- ・ 地中海料理に関する作曲コンテストを実施。(スペイン)
- ・ 地中海料理協会が地中海料理のliving museumを創設。(イタリア)
- ・ 国立博物館とNGO等の円卓会議を開催。(イタリア)
- ・ 16カ国の学校の教師、生徒に対する啓発キャンペーンを実施。(イタリア)
- ・ ユネスコによって第3回プラネット・テリトリイ国際フォーラムが開催。無形文化財としての地中海料理の活動やワークショップも併せて開催。(モロッコ)